

## 1 開会

(事務局員)

皆様におかれましては、何かとご多用の折、定刻までにお集まりいただきましてありがとうございます。本日の進行を務めさせていただきます教科用図書採択海部地区協議会事務局の村井と申します。よろしくお願いいたします。皆様のお手元にある次第にそって、会を進めさせていただきます。なお、教科用図書選定に関する法令及び規則等については、資料として準備させていただきましたので、後ほど、お目通しをいただきたいと思っております。

それでは、ただ今から、平成30年度 教科用図書採択海部地区協議会を始めさせていただきます。なお、本日配付の資料につきましては、秘密保持のため、閉会后、協議会要項については回収させていただきますので、ご協力よろしくお願いいたします。

## 2 採択委員の自己紹介

(事務局員)

本日は、第1回目の採択地区協議会ですので、ここにお集まりの皆様方に、自己紹介をお願いしたいと思います。2頁の名簿をご覧ください。

なお、本日は1番の平野 高水 様、16番木全 孝 様がご都合により欠席です。

それでは、1番の方より、上から順にお願いします。

----- (順に 自己紹介) ----- 1～21番まで

## 3 会長及び副会長選出

(事務局員)

会長及び副会長選出に移ります。3ページの規約 第5条1項により会長及び副会長は、委員のうちから互選するとありますが、どのようにさせていただきますでしょうか。

(蟹江町教委の石垣教育長)

蟹江町教育委員会教育長の石垣です。会長・副会長を推薦します。

会長には、愛西市教育委員会教育長の平尾 理 様を推薦いたします。また、副会長には、海部地区小中学校校長会会長の服部 英生 様を推薦いたします。

(事務局員)

ただ今、会長に 愛西市教育委員会教育長 平尾 理 様、副会長に 海部地区小中学校校長会会長 服部 英生 様が推薦されました。同意いただける方は、拍手をお願いします。

----- (拍手) -----

ありがとうございました。

それでは、会長に、愛西市教育委員会教育長 平尾 理 様、副会長に、海部地区小中学校校長会 会長 服部 英生 様が決まりました。なお、本日の議事署名者を、学識経験者の伊藤様をお願いいたします。

それでは、平尾会長、服部副会長、席の移動をお願いします。

## 4 あいさつ並びに委員の委嘱

(事務局員)

あいさつ並びに委員の委嘱ということで、平尾会長より、ご挨拶並びに採択委員の委嘱をしていただきます。

(会長)

皆様、こんにちは。ただいま教科用図書採択海部地区協議会長選出されました平尾 理でご

ございます。新緑が鮮やかな季節となり、大変過ごしやすくなってまいりました。

さて、本日は、教科用図書採択海部地区協議会ということで皆様にお集まりいただきました。今年度は、次期学習指導要領の改訂に伴い、中学校においては、「特別の教科 道徳」小学校においては、「特別の教科 道徳」を除く11種の教科用図書の採択をお願いします。海部地区の7市町村が同じものを採択していきたいと思っております。新聞・出版社等、世間の目も、この会の動向に非常に注目していることと思っております。夢と希望あふれる子どもたちが、将来を担う社会人としての基礎基本を身につけるためにも、教科書は大変重要なものになります。その意味でも、学校関係者だけで教科書を考える時代は終わりました。義務教育の専門以外の方にも委員としてお集まりいただき、多くの方々と、積極的に情報を交換し、知恵を出し合いながら、児童生徒のために、よりよい教科書の採択をお願いしたいと思います。また、採択のあと、それぞれの市町村教育委員会において、本協議会の採択結果を生かしていただくために、海部地区7市町村の教育長の皆様にも委員として参加をいただきました。皆様方の真摯なご協議にご期待を申しまして、皆様への挨拶に代えさせていただきます。

それでは、3ページの採択地区協議会規約第4条により、皆様に委員を委嘱します。委嘱状は皆様のお手元にあるかと思っております。よろしく申し上げます。

## 5 経過報告

(事務局員)

事務局よりこれまでの経過について報告をさせていただきます。

要項1ページの5 経過報告をご覧ください。

先の4月12日の平成31年度教科用図書採択準備会において、本協議会規約第1条にある教科用図書採択協議会の開催が承認されました。また、中学校の「特別の教科 道徳」以外の教科用図書、小学校の「特別の教科 道徳」の教科用図書については、「平成30年度使用教科書と同一のものを採択すること」が承認、確認されております。同日4月12日には愛知県において、教科用図書採択関係担当者会がもたれ、教科書採択に向けての動きが各地区で始まりまして。4月5日付け、30海教第1036号にて海部教育事務所長より各市町村教育委員会に対し「教科書採択における公正確保の徹底等について」の通知があり、その中で適性かつ公正な採択が行われるようにとの指示がありました。このようにして、本日、第1回教科用図書採択海部地区協議会を迎えるにいたりまして。5月9・10日の2日間で、県の教科用図書の調査と選定資料が作成され、本日は間に合いませんでしたが、後日、届く予定です。5月10日に平成31年度使用義務教育諸学校教科用図書の採択基準が各市町村教育委員会へ通知されました。少しお時間をちょうだいし、4月12日に行われた教科用図書採択関係担当者会で示された資料をご説明いたします。

資料①ページ「義務教育諸学校教科書採択の仕組みについて」の下の表をご覧ください。今年度は、中学校の「特別の教科 道徳」と小学校の「特別の教科 道徳」以外の11種の教科用図書の採択替えの年となっております。31年度使用の小学校の11種に教科用図書については、昨年度の検定において、新たな図書の申請がなかったため、4年間の使用実績を踏まえつつ、平成26年度採択における調査研究の内容を活用しながら、研究し、採択していく予定です。なお、新学習指導要領の改訂に伴い、小学校の教科用図書は今年度検定を行い、来年度、再度採択替えの予定となっております。したがって、今年度採択された「特別の教科 道徳」以外の教科用図書の使用は、31年度のみとなります。

また、選定資料は県で作成されるもので、まだ届いておりませんが、今後、本協議会から依頼を受けた「調査研究を行う」図書研究会でも活用するものであります。

資料の⑥ページ以降には関連する法令及び規則、通知文があります。後ほどご覧おきください。

最後に、平成31年度用教科書展示会についてですが、今年度6月8日より7月2日まで、大治町立公民館において、「海部地区教科書センター」が開設されます。教育関係者はもとより一般地域住民の方々にも見ていただけるよう開かれるものです。

以上で経過報告を終わります。

## 6 議事

(事務局員)

それでは、議事に入ります。

規約第5条第3項目に、「会長は会務を総理する」とありますので、議事の取り回しを、会長にお願いします。

(会長)

では、議事に入ります。

平成31年度使用海部地区教科用図書『特別の教科 道徳』（中学校）と『特別の教科 道徳』以外の小学校11種の採択に関する日程について、事務局提案してください。

(事務局員)

要項の5ページをご覧ください。

海部地区教科用図書採択に関する今後の日程について、提案させていただきます。

まず、第2回の採択協議会を7月18日（水）の14：00～開催させていただきます。この会では、調査研究をもとに、海部地区の平成31年度使用「特別の教科 道徳」（中学校）教科用図書と「特別の教科 道徳」以外の小学校11種の採択について協議し、採択案としてまとめ、各市町村教育委員会への答申としていきます。なお、採択にあたり十分な調査・研究を行うために、「特別の教科 道徳」（中学校）教科用図書、「特別の教科 道徳」を除く小学校11種の教科用図書に合わせた研究部、研究員に調査研究を依頼する予定です。このことにつきましては、次の議題での「研究員」が承認されたのち、5月30日に第1回を開催し、数回の部会で調査研究を経た後、7月18日の第2回の本協議会に「調査研究の報告」をしていただく予定であります。「特別の教科 道徳」を除く小学校11種の教科用図書については、平成26年度の採択から4年が経過しますので、今年度、採択替えの年になりますが、平成29年度検定において新たな図書の申請がなかったため、基本的には前回の25年度検定合格図書の中から採択を行うこととなります。4年間の使用実績を踏まえつつ、平成26年度採択における調査研究の内容を再度、精査していただく予定です。尚、7月18日の第2回協議会においては、平成26年度の採択と異なる教科書を選定した場合のみ、部長より研究報告を行う予定です。平成26年度の採択と同じ教科書を選定した場合は、事前に委員の皆様へ研究報告書と採択理由書を送付し、第2回協議会でご意見をいただければと思います。次に、各市町村教育委員会にも、見本本が配付されていることと思います。7月に開催されます各市町村の教育委員会で、研究、検討され、7月18日（火）の第2回協議会で、ご意見をいただければと思っております。そして、採択権のある市町村に答申し、8月18日までに、各市町村教育委員会より海部教育事務所に、採択報告をしていただく予定です。そこで、各市町村教育委員会におかれましては、8月18日までの報告に向けて、各教育委員会の開催日時について、早めにご計画をお願い致します。また、採択後、採択された教科用図書をもとにカリキュラムの編集作業等を行い、31年度に備える予定であります。また、7月18日の第2回本協議会のご案内につきましては、机の上に置かせていただきましたので、ご確認ください。会場は、愛西市佐屋保健センターとさせていただきます。午後2時から始め3時ごろまではかかることと思っております。また、この7月18日の協議会終了後、各教育長先生への答申とさせていただきますと、スムーズにいくかと思っております。

以上、よろしくご審議ください。

(会長)

次に(1)の提案の採択日程について、質問や意見はございますか。

異議がないようですので、ご承認いただいたものとして、よろしいでしょうか。

----- (拍手) -----

採択日程については、承認されました。

つづいて、平成31年度使用海部地区教科用図書「特別の教科 道徳」（中学校）と「特別

の教科「道徳」を以外の小学校11種の（小学校）研究員について、に移ります。事務局より提案してください。

（事務局員）

採択協議会規約第9条により、教科用図書の調査研究をするための研究員をおくこと、研究員は、採択地区内の公立小中学校の校長及び教員から採択協議会会長が委嘱することとあります。中学校の「特別の教科「道徳」は、初めての採択ということで、部長、副部長を含め5名、小学校の「特別の教科「道徳」以外の11種については、平成29年度検定において新たな図書の申請がなかったため4年間の使用実績を踏まえつつ、平成26年度採択における調査研究の内容を再度、精査していただくため、部長を含め2名とさせていただきます。ご承認いただくよう提案します。

なお、研究部は、要項⑥ページのように、お示しさせていただきました。

（会長）

研究員を置くことと、研究員は採択協議会会長が委嘱することについての提案がありましたが、このことについてご意見はございますか。

異議がないようですので、ご承認いただいたものとして、よろしいでしょうか。

-----（拍手）-----

研究員を置くことと研究員を会長が委嘱することについては、承認されました。

その他ありませんか。

（事務局員）

事務局からは ありません。

（会長）

特にないようなので、以上で協議を終わります。ご協力、ありがとうございました。

それでは、事務局にお返しします。

## 7 連絡依頼・その他

（事務局員）

会長、お取り返しありがとうございました。

事務局より連絡依頼を4点お願いいたします。

1点目 第2回採択協議会の案内文書は正式文書ですので、よろしくお願ひします。

2点目 本日の会場後方に中学校の『特別の教科「道徳』の教科用図書の見本本を展示しておきました。当日も、会場に教科書の見本本を展示する予定です、お時間が許されれば、本日終了後、ご覧いただくか、第2回協議会の折、少し早めにお越しいただき、それらをご覧いただくと幸いと存じます。6月8日から7月2日まで大治町立公民館で行われる教科書展示会でご覧いただいてもかまいません。また、事前に教科書をご覧になりたい場合は、教科書を1セットお届けしますので、ご希望をこの後お聞かせください。

3点目 旅費についてですが、次回の7月18日（水）の会の終了後、現金でお渡しする予定ですので、印鑑をご持参ください。

4点目 ナンバーリングについて本日の協議会要項については、机の上に置いてお帰りください。資料、委嘱状、次回の開催案内文書については、お持ち帰りください。

## 8 閉会の言葉

（事務局員）

長時間にわたり、慎重審議ありがとうございました。

以上を持ちまして、教科用図書採択海部地区第1回協議会を終わります。

ありがとうございました。